

平成20年9月5日

三田市議会議長 今北義明 様

決算特別委員会

委員長 平野 菅子

決算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成20年8月29日に付託された議案を審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

- |        |   |
|--------|---|
| 認定第1号  | 平成19年度三田市一般会計歳入歳出決算認定について               |
| 認定第2号  | 平成19年度三田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第3号  | 平成19年度三田市農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 認定第4号  | 平成19年度三田市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 認定第5号  | 平成19年度三田市北摂三田ニュータウン建設事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第6号  | 平成19年度三田市老人保健医療事業特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第7号  | 平成19年度三田市三田駅前地区市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算認定について |
| 認定第8号  | 平成19年度三田市公営墓地整備事業特別会計歳入歳出決算認定について       |
| 認定第9号  | 平成19年度三田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について          |
| 認定第10号 | 平成19年度三田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について         |
| 認定第11号 | 平成19年度三田市民病院事業会計決算認定について                |
| 認定第12号 | 平成19年度三田市水道事業会計決算認定について                 |

以上12件について、認定する。

平成19年度の一般会計の決算状況は、実質の収支額において黒字となっているが、昭和51年度以来31年ぶりに財政調整基金を取り崩している。歳入では、市税収入が税源移譲や定率減税の廃止による個人市民税及び法人収益増による法人市民税の増などにより、6.8%の増となった。一方、歳出においては、義務的経費のうちの人件費、扶助費、公債費が前年度に比べ増えているものの、主な施設整備完了により投資的事業費が大幅に減

少した。主要財政指標で見ると、健全財政を示す指標の一つである経常収支比率は、所得譲与税及び減税補てん特例交付金などの減や義務的経費などの増で、98.3%と前年度と比して、3.4ポイント悪化し、財政の硬直化が一層進んでいる。

また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により報告のあった5つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率）はすべて基準値内であるものの、実質公債費比率については、計算方法の変更により改善したものであり、変更前の算式では前年度に比べて0.4ポイント上昇している。

このように、本市の財政は依然厳しい状況にあり、健全財政を確保するため、新行政改革プランの着実な推進や立替施行の繰上げ償還、ニュータウンの管理のための財源（開発者が未整備の施設整備費と開発者から引き継いだ周辺緑地の管理費）の確保などに努力すべきである。

特に、歳入においては、市税をはじめ使用料、分担金・負担金など多額の収入未済額の解消に向け、未収金の債権管理を徹底し、より一層の収納向上を図られたい。

なお、本委員会の審査過程において出された意見・要望等の主な事項は次のとおりであるので、今後の市政運営に生かされたい。

## **1 一般会計歳入**

### **第1款 市税**

平成17年度から19年度で市税の不納欠損額は約2億2千万円にのぼる。税の公平性の観点からこのような多額の欠損を出すことは避けなければならない。自主財源を確保するうえで従来の枠にとらわれず、収納体制の再構築をはかるべきである。

具体的には、市税滞納者が消費者金融に支払ったグレーゾーン金利による過払い金を当事者に代わって市が取り戻し市税に充当する取組み、再任用職員を活用し収納機能に特化したコールセンターの早急な設置、収納業務の民間企業への委託、人材派遣社員による対応など、固定観念にとらわれず迅速に再構築に向けた努力を行われたい。

また、市税の滞納者は、保育料や使用料など他の税外収入についても滞納しているケースが多くあるので、滞納情報を集約して収納にあたられたい。この趣旨からコールセンターについても市税だけではなく、税外収入も併せて対応できるよう検討されたい。

### **第14款 国庫支出金**

土木費国庫補助金のうち民間既存建物耐震診断事業費補助金について、現状では、市内に耐震診断すべき住宅はかなりあると思われるが、19年度の国の補助額である24万3千円だけで診断することは不可能であるとする。市として、住宅の耐震性を確保する観点から制度を再検証し、耐震改修に向けた貸付制度や住宅のリフォーム制度など独自制度を検討されたい。

なお、決算特別委員会審査の直前に、税外収入において、債権の時効の解釈に関する誤

りから多額の不納欠損となったことが報道された。この件について、当局の債権管理に甘さがあり、債権の意識について民間と相当の意識の乖離があること、税外収入の債権に関する時効の解釈が職員に不足していたことが背景にあると考える。債権管理を適切に行うため、組織を超えた連携や債権管理の専門的知識を持った職員を育成されたい。

## 2 一般会計歳出

### 第2款 総務費

#### (1) 一般管理費

行政・法律相談事業費について、近年、悪質事業者による消費者被害が続発し、手口も巧妙化の一途をたどっており、市の法律相談事業では限界がくることも予想される。滋賀県では消費者保護対策として「不正商取引専門検査員制度」を導入し対応しているが、消費者保護の観点から市独自で法律相談事業の充実を検討することはもちろん、兵庫県へも先進的な取組みを参考にした消費者保護行政のより一層の拡充を要望されたい。

防犯灯設置維持管理費について、市の重点施策である「安全・安心のまちづくり」には犯罪抑止の意味から必要不可欠な事業であり、19年度においても約150基の防犯灯が新設されている。新行政改革プランの防犯灯維持管理費2分の1地元自治会負担については、この事業の受益者が全ての市民であることに鑑み、真に協働の視点から、市民に対して住宅における門灯点灯の呼びかけや電力会社への防犯灯電気代の割引交渉など、様々な手法と並行して検討されたい。また、維持管理費の地元自治会負担については自治会との合意を大前提とすることを強く要望する。

#### (2) 人事管理費

コンプライアンス推進事業費について、19年度の特定制行の記録が15件とごく少数であり、各課において特定制行の定義について認識のずれがあるのではないかと考える。特定制行の記録について、特別職も含め全職員において徹底されたい。

また、現在、615名が臨時職員、嘱託職員、再任用職員として採用されているが、その人件費は約9億1千万円にのぼる。正規職員定数の削減や給与カットを行うなどの取組みが行われる中、非正規職員の人件費についても必要性をより精査し、民間に委託できる業務は積極的に委託化を図るなど抑制すべきである。

#### (3) 財政管理費

電子入札システム事業費について、客観性・透明性・競争性の向上の結果、19年度の落札率が低下しており効果が認められる。入札のあり方は社会環境の変化にあわせ、適正・公正に実施できるよう絶えず改善されたい。

#### (4) 総合文化センター管理運営費

昨年7月に総合文化センター「郷の音ホール」がオープンして以来、利用者アンケートによって例えば座席番号がわかりにくいことなど、さまざまな要望や指摘が寄せられている。指定管理者と速やかに協議・対応し、来館者の視点にたった館運営をなされた

い。

#### **(5) 交通対策費**

生活バス路線運行補助金等について、単にバス路線の赤字補てんを行うだけでなく、沿線市民や学識者などを含め、積極的に路線維持に向けた取組みを行うべきである。

また、コミュニティバスを含む乗合運送サービスの運行形態など地域公共交通のあり方に関しては、従来の「バス対策委員会」ではなく、道路運送法の「地域公共交通会議」など、広く利用者や事業者が参加し議論する場の設置を検討されたい。

#### **(6) 防災対策費**

ゲリラ的な豪雨が頻発しており、19年度においても被害が発生している。被害を軽減するために市民意識の啓発や、防災訓練、土砂災害情報などインターネットでの情報提供など今後も努力されたい。また、独居老人など災害弱者の被災を防ぐため、地域の力をたばね、助け合いのしくみづくりである災害時要援護者支援制度の充実をされたい。

### **○第3款 民生費**

#### **社会福祉総務費**

バスシェルター設置事業について、現在のシェルター設置基準である「乗降客数日 30人以上・上り路線のみ」は、高齢化が進むなかで見直しをすべき時期が来ていると考える。また、地元からの要望があり、かつ、現在の基準に適合する箇所については速やかにシェルターを設置されたい。

### **○第4款 衛生費**

#### **(1) 母子衛生費**

母子妊婦健康診査助成事業について、妊婦は健診を平均 14 回受診し、その負担額は平均 35 万円と若い世代にはかなりの負担である。子育て支援の入口となる事業であり、都市間競争に打ち勝ち、若い世代に当市へ転入してもらうためにも妊婦健康診査をはじめ、より一層、子育て世代の負担軽減に向けた施策の充実を行われたい。

#### **(2) 塵芥処理費**

収集業務委託費について、ニュータウン開発当時、ごみの収集状況が日々変わる中では、ニュータウンにおけるごみ収集業務を同じ業者に委託していたことは、ごみ収集の円滑実施の面から効果があったと聞いている。しかし、現在まで約 30 年間にわたって当該業者に単独随意契約している事態は正常ではない。透明性・公平性の確保のために契約方法を早急に見直し、入札により業者を決定すべきである。

### **○第5款 農林業費**

#### **(1) 土地改良事業費**

農道舗装事業費について、高齢化により農道の維持にも苦慮している地域の現実がある。申請している地区の舗装が早期に完了するように、厳しい財政事情ではあるが、配慮されたい。

## (2) 農業振興費

いきいき農産物流通促進事業費について、地元農産物の地産・地消に向けた対策について、農業基本計画に基づき、商工会、観光協会、消費者協会などによるプロジェクトチームによる検討を行い、農業後継者が農業に夢を持てる仕組みを確立されたい。

## ○第6款 商工費

### 商工振興費

商業活性化推進事業補助金 486 万円について、補助金が商店街の活性化にどのような効果があるのか見えにくい。補助金の適正執行の観点からも、効果を正確に指標として公表し、もって商店街の活性化につながるよう努力されたい。

## ○第7款 土木費

### (1) 道路橋梁維持管理費

鉄軌道などをアンダーパスしている市道7ヶ所について、昨今頻発しているゲリラ豪雨があれば冠水する危険性がある。一定の雨量があれば警告するシステムの設置を検討することや、日ごろの管理としてポンプの作動確認の徹底すること、豪雨の際には迅速に通行規制を行うなど対策に万全を期されたい。

### (2) 道路橋梁新設改良費

下相野広野線の狭隘箇所の新設について、19年度においても進捗がなかった。地権者の理解を得られるよう精力的に交渉し、早期に新設できるよう努力されたい。

### (3) 交通安全施設費

市内各所では迷惑駐輪が多く、特にフラワータウンでは違法駐輪が目立っており、通行の妨げになっている。迷惑駐輪解消に向け、課題のある場所については対策を検討し、無料駐輪場の設置など新たな取組みを試行するなど努力されたい。

### (4) 市街地再開発費

三田駅前B・Cブロック地区推進調査費について、同地区の店舗計画において、市は店舗面積決定に関し商業環境を十分に勘案して地元組合に助言すること。また、周辺商店街と併せて賑わいを創出するために小売店の業種がかさならないよう調整するなど、地元地権者と十分に協議・協力し、積極的に駅前再開発事業の完成に向け努力されたい。

## ○第8款 消防費

### 非常備消防費

女性・退職後の市民・消防団のOBなど、機能別消防団員を確保する取組みを積極的に行われたい。

## ○第9款 教育費

第3次総合計画にある「生きる力を育む小・中学世代の育成」の項目の中で、「学ぶ力」の注目指標として「中学生の1週間あたりの読書時間」があげられている。しかし、その指標に対する評価は「読書に対する意識はあがっている」というものであり、定量的・客観的な評価ができていない。したがって評価を施策・事業へフィードバックすることもで

きていない。総合計画に基づいて施策・事業を実施するべきであるので、P D C Aの視点で事業・施策を点検されたい。

#### (1) 小学校営繕費

小学校施設の改修について、各学校からの改修要望に対しては、緊急性や安全性を考慮して決めているとのことであるが、その判定基準及び改修の可否が各学校に回答がなされていないように見受けられる。児童の安全を確保する観点から、改修要望に対する回答については各学校に確実に言うなど、教育委員会と各学校間において円滑な意思疎通が図れるよう配慮されたい。

#### (2) 小学校教育振興費

英語教育推進事業費 824 万円については、幼稚園・小学校・中学校を通じた英語教育事業であるが、幼稚園については、私立幼稚園及び保育所は同事業の対象外である。就学前の英語体験については必要であると考えため、私立幼稚園及び保育所においても実施し、就学前児童の英語教育について格差をなくすよう検討されたい。

### 3 国民健康保険事業特別会計

19 年度に資格証を発行した世帯は 154 件であり、前年度比で 13 件増加している。その中に、就学前の子どもがいる世帯が 1 件、小学生がいる世帯が 9 件、中学生がいる世帯が 6 件ある。資格証は、公平性の観点からやむを得ず発行したものとするが、この責任は親にあり子どもにはない。子育て支援の観点から資格証の発行対象世帯であっても、中学生以下の子どもには保険証を発行すべきである。

また、同会計は、19 年度において単年度で 1 億 2 千 900 万円の赤字となっている。医療給付額の縮減に向け、市民・医療機関の協力のもとジェネリック医薬品の使用拡大に向けた取組みをされたい。保険者と加入者の双方に給付費用の削減ができ、メリットがあると考ええる。

### 4 下水道事業特別会計

平成 19 年度は、実質収支額において、約 5 億円の黒字が生じている。今後、短期集中的に事業推進を図るために借入をしてきた地方債が償還のピークを迎えるため、実質収支額の黒字部分を地方債の償還財源として活用し、下水道事業会計として良好な収支を保つよう努力されたい。

### 5 市民病院事業会計

流動資産である内部留保資金も 18 年度から 6 億円減少し、底をつく可能性がある中、これまでの累積欠損金も 70 億円ある状況である。

19 年度は病棟閉鎖などの影響もあり医業収益は対前年 3 億円減少した。その中であって一人あたり医業収益が伸びていることは評価できる。しかし、循環器科治療用材料費を

中心に医業費用がより大きな伸びを示しており収支構造のバランスが悪いことが見て取れる。急性期病院として拠点化を図れば、ますます医業費用に経営が圧迫されることが予想される。入札の手法など早急に検討するなど材料費を中心に医業費用の圧縮を図り、収支の均衡を早急に達成されたい。

医師・看護師の確保の見通しが不透明な現在、現有の医療資源（人・施設）を最大限活用して、今すぐに行える事業を積極的に行い、収益の確保に向けた努力も必要である。また医師の確保にあたっては、外来患者数の増加に向け、総合内科医の確保も検討されたい。

なお、DPC（診断群分類包括評価）の導入など病院を取り巻く環境の変化が急である。財政が厳しい中ではあるが、カルテシステムの統合・電子化など、萎縮することなく中長期の病院経営を見通した投資戦略をたてられたい。